



広報

あつま

2015(平成27)年

5

No.753

まちなか交流館 しゃべーる オープン!!

まちなか交流館「しゃべーる」が、4月23日にオープンしました。

館内には和室スペースがありますので、ゆったりとおしゃべりを楽しむことができます。また、バリアフリーのトイレやベビーベッドも用意していますので、幅広い世代の方がご利用できるようになっています。お気軽にご利用ください。

まちなか交流館って？

まちなか交流館には、大きく分けて3つの機能があります。

- ①障がい者の方の就労支援（豆腐などの製造販売）
- ②コミュニティカフェ（飲み物や食事の提供）
- ③バス待合所、多世代間交流スペース
幅広い世代の方が、まちなかで交流を楽しむことができる施設です。
「皆さんでおしゃべりしましょう」という思いから「しゃべーる」という愛称になりました。

コミュニティカフェ

まちなか交流館にはコミュニティカフェがあり、町内のボランティアの皆さんがサービスを提供しています。

メニューには、コーヒーやジュースなどの飲み物、ソフトクリーム、厚真町産の大豆まるごと豆腐（名称：雪ほたる）を使った豆腐料理などがあります。厚真ならではの味を、ゆったりとした雰囲気の中でお楽しみください。



就労継続支援B型事業 デイワーク「里工房ほっとす」

就労継続支援B型事業とは、障がいにより、通常の事業所に雇用されることが困難な方に対し、生産活動などの機会の提供や必要な訓練などを行うサービスで、厚真町では初めての施設となります。

デイワーク「里工房ほっとす」では、障がい者の方と、おからの出ない、厚真町産の大豆まるごと豆腐や油揚げ（名称：雪ほたる）を製造し、販売しています。



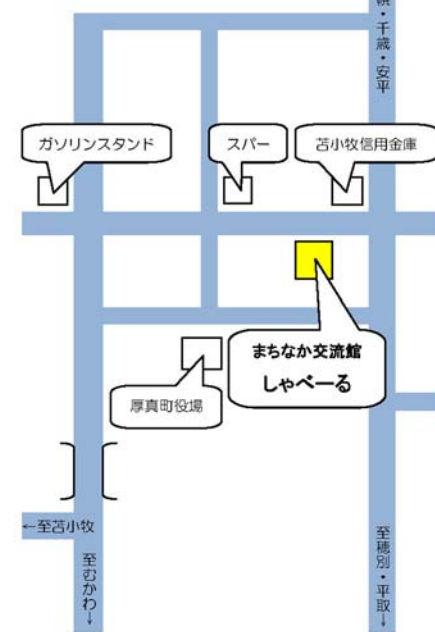
バス待合所・多世代間交流スペース

循環福祉バス「めぐるくん」の待合所がありますので、お気軽にご利用ください。

また、和室スペース、ベビーベッドなども設置し、多世代の方が交流できるようになっています。



案内図・営業時間・定休日など



厚真町まちなか交流館 しゃべーる
厚真町京町12番地（☎29-7022）

◆営業時間

午前10時～午後7時
※バス待合所は午前8時30分開館

◆定休日

毎週水曜日、12月31日～1月3日

ぼうさい

防災

② 避難所・避難場所の確認を

厚真町の5月は春本番。さまざまな花が咲き、花見、運動会など、屋外での行事が本格的に始まる時期だと思います。出かけた先でぜひ確認していただきたいのが、災害時の避難所・避難場所です。

厚真町では、町内各地に避難所・避難場所が指定されています。海沿いの地域は、津波とそのほかの災害で避難所が違っていたり、津波緊急時の避難場所があったりするため、特に注意が必要です。災害がせまっているときや、災害が発生してから避難場所を調べても、間に合わないおそれがあります。ふだんから、自宅の最寄りの避難所と、よく出かける場所の近くにある避難所を確認しておきましょう。その際には、以前配布された「厚真町防災ハザードマップ」や、厚真町のホームページをご活用ください（<http://www.town.atsuma.lg.jp/support/soumu/hazad-map/>）。

その上で、同居の家族がいる場合は、家族ばらばらに過ごしている時間帯に災害が起きたときの行動と、最終的に集まる避難所を決めておきましょう。ひとり暮らしの方は、離れて住む家族に、自分が利用する避難所を伝えておくことと安心です。さらに、避難所を通るコースで散歩をすると、一人で避難訓練ができます。体力作りと防災の一石二鳥です。それぞれにあった取り組みをぜひ行ってみてください。

（文：町防災アドバイザー 定池祐季）

■プロフィール

定池祐季（さだいけ ゆき）

東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター（CIDR）特任助教。
剣淵町出身。北海道大学大学院文学研究科博士後期課程修了、博士（文学）。北海道大学助教を経て現職。専門は、災害社会学・防災教育。北海道南西沖地震を奥尻島で経験、災害復興と地域防災に関する研究に組み込むほか、各地で防災教育活動を展開している。2014年より厚真町防災アドバイザー。



今月の内容

- ☒防災コラム・人口・世帯数 … 2
- ☒まちなか交流館「しゃべーる」オープン！ … 3
- ☒マチの家計簿 … 4～5
- ☒厚真町人事行政の運営状況等の公表 … 6～7
- ☒平成27年第1回定例町議会 … 8～9
- ☒還元ポイントで医療費負担を実質無料化 … 10～11

- ☒まちの話題 … 12～15
- ☒みんなの広場 … 16～17
- ☒まなびや … 18～19
- ☒健診・検診は必ず受診しましょう … 20
- ☒平成27年度の介護保険料について … 21
- ☒健康情報・ほけんの掲示板 … 22～23
- ☒情報ひろば … 24～27

■今月の表紙

4月、町内のこども園や保育園、小・中学校、北海道厚真高等学校で入園式・入学式が行われました。

厚真中央小学校には、18人の新1年生が仲間入り。入学式では、担任の先生やお友だちと手をつなぎ、ちょっぴり緊張の面持ちで式に臨んでいました。



2015(平成27)年5月 NO. 753

4月22日現在の人口

4,708人(前月比±0)

男 2,312人／女 2,396人

世帯数 2,113(前月比+10)

特別会計の状況

市町村の財政には「一般会計」と「特別会計」の2種類があります。

一般会計は、市町村の財政の基本を示す家計簿といえるもので、税金などの収入を示す「歳入」と、その使い道を示す「歳出」の2つから成り立っています。

特別会計は、市町村が行っている特別の事業に対して、支出や収入を分かりやすくするために一般会計とは分けて経理するものです。

厚真町には現在、下表の6つの特別会計があります。

特別会計名	予算現額	収 入		支 出	
		収入済額	収入率％	支出済額	執行率％
国民健康保険事業	692,486,000	618,849,481	89.37	641,249,296	92.60
介護保険事業	485,157,000	381,807,878	78.70	407,925,371	84.08
介護サービス事業	33,303,000	3,063,077	9.20	30,790,439	92.46
簡易水道事業	1,078,989,000	569,368,402	52.77	1,025,840,091	95.07
公共下水道事業	190,304,000	62,037,164	32.60	162,671,960	85.48
後期高齢者医療	83,752,000	69,340,569	82.79	73,065,476	87.24

地方債の状況

国などから借り入れた長期間の借入金をいいます。

区 分	金 額
一 般	71億1,218万 5 千円
簡易水道事業	16億5,611万 1 千円
公共下水道事業	12億5,360万 2 千円
合 計	100億2,189万 8 千円
H26. 9末対比	▲ 2 億828万 3 千円

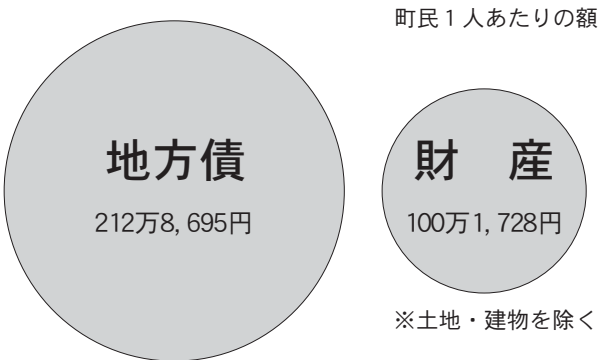
※地方債のうち、内容によっては返済額の一部が地方交付税で補てんされるものもあります。

一時借入金の状況

一時的に金融機関から借り入れして支払いに充てるお金をいいます。

区 分	金 額
一般会計	5 億円
特別会計	無 し

地方債と財産の比較



財産の状況

財産は、出資による権利、債権、土地・建物のほかに、特定の目的のために準備しておく元手の資金をいう基金があります。
※土地開発基金には、厚真町土地開発公社への貸付金が含まれています。

区 分		金額(千円)
出資による権利		177,313
債 権		203,029
基 金	財政調整基金	1,350,589
	減債基金	254,770
	地域振興基金	436,507
	緑化事業基金	42,455
	文化振興基金	18,215
	水基金	1,177,661
	土地開発基金	139,683
	総合ケアセンター維持運営基金	39,785
	庁舎建設基金	321,300
	中村教育振興基金	3,050
	公共施設維持補修基金	78,323
	エンゼル基金	85,906
	簡易水道基金	46,767
	公共下水道基金	50,452
	国民健康保険給付費等支払準備基金	36,005
	介護保険給付費等支払準備基金	36,915
	高齢者グループホーム維持運営基金	878
	石油貯蔵施設立地対策等基金	0
	担い手育成夢基金	113,354
	大型開発跡地等環境保全基金	98,177
	幅田榮佐久児童福祉基金	5,000
基 金 計		4,335,792
合 計		4,716,134
H26. 9末対比		▲171,140

土 地

25,084,316. 19㎡

建 物

84,324. 73㎡

一般会計の状況

歳 入

(単位：円)

	予算現額	収入済額	収入率％
町 税	1,623,678,000	1,635,861,641	100.75
地方譲与税	88,000,000	84,261,300	95.75
地方消費税交付金	64,000,000	63,240,000	98.81
地方交付税	1,770,217,000	1,772,565,000	100.13
分担金・負担金	37,923,000	34,697,658	91.50
使用料・手数料	100,146,000	96,734,145	96.59
国庫支出金	449,435,000	233,725,825	52.00
道支出金	618,897,000	508,319,421	82.13
財産収入	74,798,000	78,922,592	105.51
繰入金	220,663,000	160,174,258	72.59
繰越金	131,359,000	128,012,213	97.45
諸収入	163,663,000	142,070,245	86.81
町 債	661,606,000	283,706,000	42.88
その他	118,010,000	119,246,001	101.05
歳入合計	6,122,395,000	5,341,536,299	87.25

歳入のその他の内訳

	予算現額	収入済額	収入率％
利子割交付金	1,200,000	1,108,000	92.33
配当割交付金	500,000	2,349,000	469.80
株式等譲渡所得割交付金	100,000	1,261,000	1,261.00
自動車取得税交付金	11,000,000	9,657,000	87.79
地方特例交付金	1,200,000	1,387,000	115.58
交通安全対策特別交付金	1,000,000	860,000	86.00
寄附金	103,010,000	102,624,001	99.63
その他計	118,010,000	119,246,001	101.05

歳 出

(単位：円)

	予算現額	支出済額	執行率％
議会費	53,038,000	52,625,282	99.22
総務費	534,794,181	277,253,728	51.84 (※1)
民生費	992,773,992	706,876,279	71.20 (※2)
衛生費	240,107,027	173,691,568	72.34
労働費	28,656,000	26,567,384	92.71
農林水産業費	532,440,824	425,542,316	79.92
商工費	154,276,000	99,019,255	64.18 (※3)
土木費	809,482,000	673,260,927	83.17
消防費	276,368,183	275,953,183	99.85
教育費	768,383,953	695,284,659	90.49
公債費	918,837,000	910,106,963	99.05
給与費	810,961,000	806,453,859	99.44
予備費	2,276,840	0	0.00
歳出合計	6,122,395,000	5,122,635,403	83.67

マチの家計簿

平成26年度各会計の予算執行状況

—平成27年 3 月31日現在—

皆さんに納めていただいた税金や国・道からのお金は、どのくらい使われているのでしょうか。

地方自治法および町条例の規定に基づいて、今年3月末現在の平成26年度各会計予算の歳入・歳出、地方債、財産の状況についてお知らせします。

一般会計、特別会計を合わせた予算86億8,638万 6 千円を町民 1 人あたりにすると、184万5,027円です。
1 世帯あたりでは、413万474円になります。

◆町の人口

人 口 4,708 人
世帯数 2,103 世帯
(平成27年 3 月末現在)

- ※1 総務費は、基金積立金をまだ執行していないため、執行率が低くなっています。
- ※2 民生費は、特別会計への繰出金をまだ執行していないため、執行率が低くなっています。
- ※3 商工費の予算の一部は、平成27年度に事業を繰り越しするため、執行率が低くなっています。

厚真町人事行政の運営状況等の公表について

厚真町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等状況を公表します。

厚真町職員の給与においては、国家公務員に準じて支給されており、毎年民間との給与を比較し、その変動を人事院が毎年勧告する内容に準じて改正が行われています。

なお、平成26年度の一般行政職の給与水準（ラスパイレス指数）は、国家公務員を100とすると、町職員は96.8となります。

1 職員の任免および職員数に関する状況
(職員数は平成27年 4 月 1 日現在)

区 分		平成26年度 退 職	平成27年度 新規採用者 (中途採用含む)	職員数
町 長 部 局	総 務 課	4 人	6 人	15人
	町民福祉課			31人
	まちづくり推進課			11人
	産業経済課		1 人	11人
	建 設 課		1 人	12人
	上厚真支所		1 人	
	会 計 室		2 人	
小 計		4 人	8 人	83人
議 会 事 務 局		1 人		2 人
農業委員会事務局				3 人
教 育 委 員 会				13人
特 別 職				3 人
合 計		5 人 (再任用含む)	8 人	104人 (再任用含む)

2 給与費の状況
(1) 給与支払額（平成26年度決算見込み）

(単位:千円)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給 与 費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
98人	376,782千円	80,624千円	131,437千円	588,843千円	6,009千円

※職員数は3月31日時点で特別職を除いています。※職員手当には共済費、退職手当を含みません。

(2) 初任給と経験年数別平均給料月額（平成27年4月1日現在）

区 分 (一般行政職)	初 任 給	平均年齢	平均給料 月 額	経験年数別平均給料月額			
				10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
大 学 卒	174,200円	43歳 1 月	323,800円	281,600円	316,200円	351,800円	386,700円
高 校 卒	154,800円	51歳 3 月	369,400円	該当なし	274,900円	319,700円	351,200円

(3) 職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内 容	手 当 名	内 容
扶 養 手 当	●配偶者 13,000円 ●扶養親族(配偶者を除く) 1人目から 1人6,500円 ※満16歳から満22歳までの子供 1人当たり5,000円加算	住 居 手 当	●借家等(家賃12,000円を超える者に限る)の場合家賃に応じて27,000円を限度に支給
期 末 手 当 勤 勉 手 当	期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月(1.225) 0.75月(0.645) 12月期 1.375月(1.375) 0.75月(0.795) 計 2.6月(2.6) 1.5月(1.44) ・職務上の段階、職務の級等による加算有り ・勤勉手当は、勤務評定により支給 ・()は平成26年度支給割合	通 勤 手 当	(片道2km以上の者に限る) ●交通機関等を利用する場合 運賃の額55,000円を限度に支給 ●自家用車等を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円から21,600円の範囲で支給

(4) 退職手当の状況
(平成27年4月1日現在)

退職の区分	自己都合	定 年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325月分	49.59 月分
最高限度額	49.59月分	49.59 月分

(5) 特別職の報酬等の状況

区 分	平成26年 4月現在	平成27年 4月現在	期 末 手 当
町 長	708,400円	708,400円	6月期 1.975月分(1.9) 12月期 2.125月分(2.2) 計 4.1月分(3.95) ()は平成26年度支給割合
副 町 長	601,600円	601,600円	
教 育 長	570,000円	570,000円	
議 長	281,000円	281,000円	
副 議 長	223,000円	223,000円	
常 任 委 員	200,000円	200,000円	
議 員	180,000円	180,000円	

4 職員の分限および懲戒処分の状況（平成26年度）
(1) 分限処分

処分の種類	処分事由	人 数
休職等		0 人

(2) 懲戒処分

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告
処分人数	0 人	0 人	0 人	0 人

5 職員の研修状況（平成26年度）

区 分	施設への派遣	集合研修（町内）	視察研修等
主な研修名	・職員研修センター ・町村会（室蘭） ・市町村アカデミー（千葉） ・人と防災未来センター（神戸）	・番号法研修（2回） ・政策立案研修 ・災害基礎研修 ・土砂災害研修	・専門研修
参加人数	29人	287人	2 人

6 職員の福祉および利益の保護の状況（平成26年度）

①健康診断（対象者102人）	総合健診(人間ドック)受診者(30歳以上) 健康診断受診者(30歳未満)	83人 13人
----------------	---	------------

役場のニューフェイスを紹介します！



町民福祉課
健康推進グループ
うちむら あやか
内村 彩華（28歳）

はじめまして！この度保健師として採用されました、内村彩華です。

保健師として、町民の皆さまが健康に過ごすためのお手伝いができたらと思っています。よろしくお願いいたします。



町民福祉課
健康推進グループ
きざわ まお
木澤 真生（22歳）

厚真町の皆様、4月より健康推進グループに配属となりました木澤真生と申します。

社会人一年目で力不足ではありますが、町を支える一員として頑張りますのでよろしくお願いいたします。



町民福祉課
子育て支援グループ
け ぎ け のぞみ
蹴揚 望（31歳）

厚真町の皆様、こんにちは。保育士の蹴揚望と申します。私は生まれも育ちも厚真町の厚真っ子です。

厚真町のために子育て支援に貢献したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



産業経済課
農政グループ
たかがき ゆうた
高垣 勇太（23歳）

厚真町の皆さん、こんにちは。私は4月から厚真町役場で働くことになった高垣勇太です。

厚真町に住むのは初めてなので、不慣れな点多々あると思いますが、よろしくお願いいたします。



町民福祉課
子育て支援グループ
なかじま まや
中島 真矢（22歳）

厚真町の皆様、こんにちは。4月より子育て支援グループに配属になりました中島真矢と申します。

まだまだ未熟な身ではございますが、精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。



町民福祉課
福祉グループ
なかやま りょう
中山 亮（25歳）

厚真町の皆様、こんにちは。4月より町民福祉課に配属になりました中山亮と申します。

福祉課窓口で皆様とお会いする際、精一杯の心で対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。



町民福祉課
子育て支援グループ
もり た たかひろ
森田 崇公（23歳）

こんにちは！厚真町大好き、たっち先生こと森田崇公です！

若い力で厚真町を盛り上げていきたいと思っています。町内で見かけたら気軽に声をかけてくださいね。よろしくお願いいたします！



建設課
上下水道グループ
やま か かずや
山家 和也（24歳）

厚真町の皆様！こんにちは！この度生まれ育った厚真町で働くことになりました。

マラソンの練習のため町内を走っていますので、私をお見かけになりましたら暖かく応援してください！

平成27年4月1日付で町職員として採用された8名の新人職員を、本人による自己紹介や今後の抱負等と併せてご紹介します。

どうぞよろしくお願いいたします！



3月4日～12日

会

平成27年第1回定例会

議

平成27年第1回定例会が、3月4日から12日までの9日間の会期で開催されました。

審議されたのは、平成27年度各会計予算など議案33件、承認1件、同意1件、報告2件で、いずれも原案どおり可決されました。

その主な内容についてお知らせします。

なお、町長の施政方針および教育長の教育行政執行方針、平成27年度各会計予算の概要は、後日発行する広報あつま別冊「農の里あつま 平成27年度執行方針と予算」でお知らせします。

議案

平成27年度予算
各会計総額で
80億8,540万円

平成27年度一般会計予算は、60億3,400万円で、前年度に比べて4億7,400万円の増額（8.5％）になりました。

特別会計（国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、簡易水道事業、公共下水道事業）の予算総額は、27億2,820万円で、前年度と比較すると2億280万円増額（8.0％）しました。

平成27年度の一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、87億6,220万円で、平成26年度と比べ6億7,680万円の増額（8.4％）となりました。

予算などに関する詳細は、広報5月号別冊「農の里あつま

平成27年度執行方針と予算」（5月22日発行）をご覧ください。

平成26年度一般会計予算
60億9,457万3千円に

平成26年度厚真町一般会計予算は、歳入、歳出それぞれ、1億3,660万1千円が追加され、総額で60億9,457万3千円になりました。

補正された主なものは、次のとおりです。

【追加】

- 総合戦略策定事業（地方創生先行型交付金） 390万円
- タウンプロモーション事業（地方創生先行型交付金） 360万円
- 地域公共交通空白解消タキシール運行事業（地方創生先行型交付金） 300万円
- 企業立地推進事業 1,799万3千円

さん（豊沢）が選任されました。



佐藤公博さん（豊沢）

報告

各常任委員会から
調査事項など報告

■総務文教常任委員会
（今村昭一委員長）

◆開催日 1月22日

〔事務調査〕

①特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の概要について

②家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の概要について

③放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の概要について

④厚真町子ども・子育て支援事業計画案の骨子について

⑤厚真町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予

《審議された内容》

番号	件	名
議案1	平成27年度厚真町一般会計予算	
2	国民健康保険事業特別会計予算	
3	後期高齢者医療特別会計予算	
4	介護保険事業特別会計予算	
5	簡易水道事業特別会計予算	
6	公共下水道事業特別会計予算	
7	平成26年度厚真町一般会計補正予算《第10号》	
8	国民健康保険事業特別会計補正予算《第5号》	
9	後期高齢者医療特別会計補正予算《第2号》	
10	介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算《第3号》）	
11	簡易水道事業特別会計補正予算《第5号》	
12	公共下水道事業特別会計補正予算《第5号》	
13	厚真町行政評価外部評価委員会条例の制定	
14	厚真町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	
15	厚真町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	
16	厚真町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	
17	厚真町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定	
18	厚真町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定	
19	厚真町循環福祉バス運行条例の全部改正	
20	厚真町行政手続条例の一部改正	
21	厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正	
22	厚真町子ども園の設置及び管理等に関する条例の一部改正	
23	厚真町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正	
24	厚真町介護保険条例の一部改正	
25	厚真町都市公園条例の一部改正	
26	厚真町浄化槽市町村整備推進事業に関する条例の一部改正	
27	厚真町道路占用料徴収条例の一部改正	
28	厚真町普通河川及び準用河川に関する占用料等徴収条例の一部改正	
29	厚真町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	
30	東胆振3町介護認定審査会共同設置規約の一部変更	
31	障害程度区分認定審査会共同設置規約の一部変更	
32	土地の取得	
33	定住自立圏の形成に関する協定書の締結	
34	厚真町ふるさと応援基金条例の制定について	
承認1	専決処分（平成26年度厚真町一般会計補正予算《第9号》）	
同意1	厚真町監査委員の選任	
報告1	所管事務調査報告（各常任委員会）	
意見書案1	農協関係法制度の見直しに関する意見書	
2	現金出納例月検査の結果報告	
2	TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書	

意見書案

2つの意見書案を採択し
内閣総理大臣等に提出

次の意見書案が採択され、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長等に提出されました。

■農協関係法制度の見直しに関する意見書

・提出者 木戸議員
・賛成者 吉岡議員 大捕議員
下司議員 木本議員

■TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書

・提出者 木戸議員
・賛成者 吉岡議員 大捕議員
下司議員 木本議員

同意

厚真町監査委員に
佐藤公博さんを選任

厚真町監査委員に、佐藤公博

・減債基金積立金 5,100万円

・地域振興基金積立金 3,052万2千円

・国民健康保険事業特別会計繰出金 2,321万3千円

・障害者自立支援給付事業 544万円

・エンゼル基金積立金 823万円

・子育て支援保育料還元事業（地方創生先行型交付金） 500万円

・特別就農給付金事業（地方創生先行型交付金） 450万円

・水基金積立金 5,000万円

・地域消費喚起商品券事業（地域消費喚起・生活支援交付金） 2,050万円

・地域特産品開発推進事業（地方創生先行型交付金） 800万円

・ハスカップ地域ブランド化総合推進事業（地方創生先行型交付金） 300万円

【減額】

・定住化促進対策事業 △1,048万3千円

・認定こども園整備事業 △1,066万円

・農業後継者総合育成対策事業 △652万4千円

・新ビジネスモデル創出事業 △528万9千円

■ 還元ポイントカード ■

- ①保護者が初めて医療費の還元を受けようとするときは、医療機関が発行する診療点数の記された領収書と保険証（対象となるお子さんの保険証）を添えて、還元ポイントカードの交付を申請してください。
- ②町は、還元ポイント数を決定し、子育て支援カードを保護者に交付します。
- ③継続して医療費の還元を受けようとするときは、子育て支援カードに領収書を添えて、還元ポイントを受けてください。
- ④医療費自己負担額を支払い、あとで高額療養費を受ける場合は、領収書とあわせてこの支給額が分かるもの（支給決定通知書等）を添付してください。
- ⑤ポイントカードは、2人以上のお子さんがいても保護者1枚です。
- ⑥ポイントカードの有効期限は、原則、交付後1年です。有効期限内に「子育て支援 厚真町金券」に交換した場合（更新）は、交換した日から1年です。

■ 子育て支援 厚真町金券 ■

- ①保護者の申請により、還元ポイント、累計500ポイントごとに500円相当の「子育て支援 厚真町金券」と交換します。
- ②金券は、町内の「子育て支援 厚真町金券取扱店」で買い物などに利用できます。ただし、お釣りは支払われません。
- ③金券の有効期限は、発行日から1年です。



子育て支援ポイントカード（左）と
子育て支援厚真町金券（右）

■ 金券取り扱い店 ■

- ①町が「子育て支援 厚真町金券取扱店」として登録したお店です。
 - ②お店には取扱店であることのステッカーが貼られていますので、ご確認ください。
- この事業の取扱店となる事業者は、役場町民福祉課子育て支援グループに申請してください。
- 取扱店は、保護者が買い物の際に利用した金券を添えて町に金銭を請求してください。町は、取扱店にその代金を支払います。

気象台からの 防災メモ

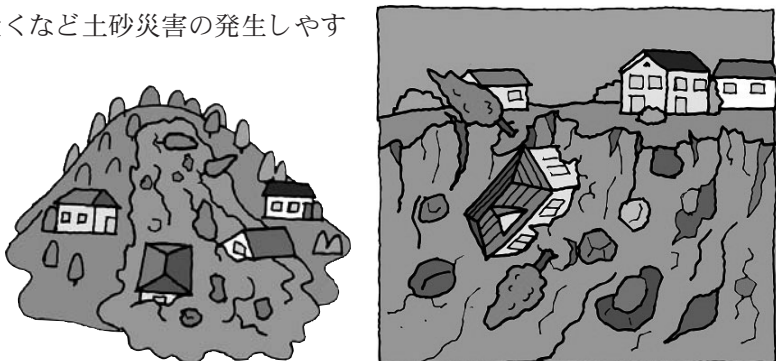
【問い合わせ】
室蘭地方気象台
☎0143-22-4249

土砂災害警戒情報について

気象台では、大雨により重大な災害が起こるおそれがある場合に「大雨警報」を発表します。さらに雨が降り続き土砂災害の危険度が非常に高まったときには、市町村長が行う避難勧告等の判断、住民の自主的な避難行動の参考となるよう、対象の市町村を特定して、北海道と気象台が共同で「土砂災害警戒情報」を発表します。

この情報が発表されたら、崖や沢の近くなど土砂災害の発生しやすい地域にお住まいの方は、市町村から発令される避難勧告等の情報に従ってください。

避難するときに既に激しい雨となっていて避難がどうしても困難な場合は、屋内の2階以上の、土砂災害が迫る崖や沢筋から離れた部屋に退避してください。



子育て支援

還元ポイントで 医療費負担を 実質無料化！

医療費自己負担分をポイントへ還元し ポイント分を厚真町金券に交換します

町では、医療費に係る自己負担分をポイント還元し、医療費の実質無料化を図っています。（ただし、医療保険の規定による高額療養費の支給の対象となる場合は、その高額療養費の額を控除した額となります。）

この事業は、小・中学生の通院と中学生の入院について、病院にかかった場合の医療費自己負担額を金券に交換して町内の商店で買い物ができるようにするものです。

また、本年から小学校へ入学されるご家庭で、すでに保育料還元事業でポイントカードをお持ちの方は、そのまま医療費還元事業でお使いいただけます。

■ 対象者 ■

厚真町に住所のある6歳から15歳まで（小・中学生）のお子さんの保護者です。通院は、お子さんのすべてを対象としますが、入院は12歳からの中学生です。ただし、次の方は対象となりません。

- ・生活保護法による生活保護を受けている方。
- ・町重度心身障害者医療費の助成制度を受けることができる方。（所得要件で1割負担が発生する場合は対象となります。）
- ・町ひとり親家庭等医療費の助成制度を受けることができる方。（所得要件で1割負担が発生する場合は対象となります。）



■ 医療費自己負担還元額と還元ポイント ■

<医療費自己負担還元額>

医療費自己負担還元額は、お子さんが病院などにかかった際に支払った金額のうち、国民健康保険や社会保険などの対象となっている医療費です（保険外は対象となりません）。

ただし、医療保険の規定による高額療養費の支給の対象となる場合は、その高額療養費の額を控除した額となります。

<還元ポイント>

- ・還元ポイントは、1円につき1ポイントです。

【問い合わせ・受付窓口】町民福祉課 子育て支援グループ
（総合ケアセンター ゆくり内） ☎26-7871

まちなか交流館がオープン

幅広い世代の方が交流を楽しむ施設・愛称は「しゃべーる」

昨年からの開設準備を進めていた厚真町複合型地域福祉活動拠点施設・まちなか交流館「しゃべーる」が4月23日にオープンしました。当日は、入口前に開館を待つ来場者の列ができ、オープンと同時に、館内は買い物客やカフェを楽しむ来場者でにぎわいました。

まちなか交流館は、障がいを持った方の就労支援と町民の集いの場として町が開設し、NPO法人ゆうあいネットあつま（清水俊宣理事長）が指定管理者として運営。館内の就労支援B型事業所デイワーク「里工房ほつとす」では、全て厚真町産の大豆を使った大豆まるごと豆腐や揚げ（名称・雪ほたる）を製造・販売。コミュニティカフェでは、町内のボランティア「秋桜くらぶ」がサービスを提供し、飲み物やソフトクリームなどのほか、ランチタイムには「里工房ほつとす」で製造した豆腐や厚真町産の食材などを使った料理などが提供されています。また、バス待合所、ベビーベッドや子ども用のイスが置かれた和室（多世代間交流スペース）、バリアフリーのトイレや授乳室もあり、幅広い年代の方がくつろいで交流できる施設となっています。



来場者でにぎわう、まちなか交流館「しゃべーる」

地域住民が安心して暮らせる福祉のまちづくりを願い答申

町が町介護保険運営協議会（阿蘇孝司会長）に諮問していた第6期厚真町介護保険事業計画について、答申がまとまり、3月27日、阿蘇会長が役場を訪れ、宮坂町長に答申書を手渡しました。

阿蘇会長は「答申した事業について、積極的に取り組まれるようお願いしたい。また特に、高齢者共同住宅について、早急な完成をお願いしたい」と話し、宮坂町長は「答申内容を真摯に受け止め、安心して住んでいただけるよう全力をあげて取り組んでいきたい」と答えていました。



宮坂町長へ答申書を手渡す阿蘇会長

こども園つみきで春季合同模擬火災訓練を実施

厚真消防団（署）合同による春季合同模擬火災訓練が4月7日、こども園つみきを会場に行われ、職団員86人が参加しました。

春の火災予防運動にあわせた恒例の訓練。今年は、耐火建築物の公共施設火災を想定し、園児および職員の避難、誘導や初期消火体制の確立、負傷者の救出等、警防技術の向上錬磨を図るための訓練を実施。地域住民や避難したつみきの園児たちが見守る中、参加した職団員はきびきびと行動し訓練を行っていました。



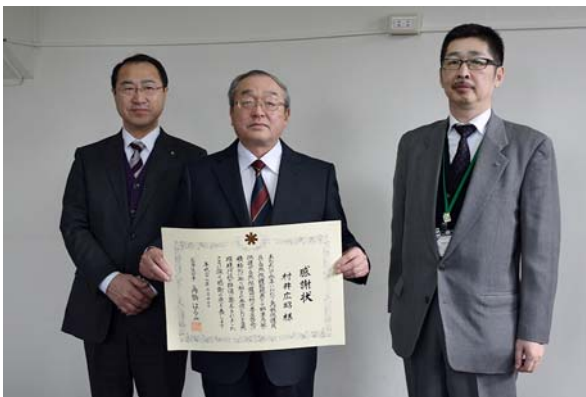
こども園つみきに向け放水する職団員ら

4月のまちの話題

村井広昭さん(上厚真)が長年にわたる自然・鳥獣保護活動で知事感謝状を受賞

村井広昭さん（上厚真）が平成26年度知事感謝状（野生鳥獣保護功労）を受賞し3月25日、役場応接室で伝達式が行われ、胆振総合振興局保健環境部の永浦政司環境福祉長から感謝状が伝達されました。

この表彰は、長年、自然環境の保全および野生鳥獣の保護等に尽力し、顕著な功績のある個人または団体に対し行われるもの。村井さんは塗装店を営む傍ら、平成16年から鳥獣保護員として地域の巡回パトロールを毎月行い、狩猟期にはハンターへの安全指導を行ってきました。また、併せて自然保護観察員として環境緑地保護地区等で監視業務を続け、自然環境の適切な利用推進に努められました。受賞に際し、村井さんは「感謝状をいただいたのは初めて。10年をいただいたいいのかなと思いますがうれしく思います」と受賞の喜びを話していました。



感謝状を手にする村井さん（中央）

建設協会が恒例の「道路美化活動」を実施

4月6日、厚真建設協会による上厚真市街地と厚真市街地の道路清掃が行われました。

これは、新入学や新学期を迎える子どもたちに、きれいな道路を通して通学してもらいたいという思いから、同協会が昭和62年から毎年入学式前に実施しているもの。

当日は、16社約30人が参加し、竹ぼうきやスコップ、送風機などを使って雪解け後の歩道のゴミや路肩に溜まった砂を集め、スコップなどで取り除いていました。また、散水車や清掃車両も出動し、道路はきれいに様変わりしました。



町内31カ所で狂犬病予防注射

町が実施している「狂犬病予防注射」が、4月8～10日と12日の4日間、町内31カ所で行われました。

接種を待つ間、飼い主の皆さんは、落ち着いた様子の愛犬に声をかけたり体をさすったりしてリラックスさせていました。

毎年4月上～中旬に行われている狂犬病予防注射は、年1回、愛犬に必ず接種しなければならぬ飼い主の義務です。



平成27年度高齢者大学に新入生16人・計83人が入学
平成27年度の町高齢者大学入学式が4月22日、新入生16人を含む83人の学生を迎え総合福祉センターで行われました。
町高齢者大学では、月1回のペースで交通安全や防災、介護予防の学習をはじめ、生け花教室、料理教室、研修旅行、軽スポーツなどを通して、生きがいづくり・健康づくりを図ります。



きれいな道路で通学を野沢組が河川敷清掃活動

4月2日、株式会社丸博野沢組の職員約10人が、厚真大橋から厚真新橋の間の道路と厚真川河川敷のごみ拾いを行いました。
これは、同社が平成7年から入学式前とお盆前の時期に通学路である会社前の道路や河川敷などを清掃しているもの。野澤政博社長は「子どもたちはもちろん、散歩やウォーキングなどで堤防を通る人たちにも気持ちよく通ってもらえたらと思います」と話していました。



4 / 7 厚真中央小学校入学式



4 / 7 上厚真小学校入学式



4 / 7 厚真中学校入学式



4 / 9 北海道厚真高等学校入学式



出会いの春・大きな希望と期待に胸ふくらませ **入園・入学おめでとう！** 入園式・入学式フォト・ギャラリー



4 / 1 こども園つみき入園式



4月、新入園・新入学シーズンです。
 町内のこども園や保育園、小・中学校、
 道立高校でも、入園式・入学式が行われ
 ました。
 園児・児童・生徒たちは、新しく始ま
 る保育園・学校生活に期待と不安をのぞ
 かせながら、少し緊張した面持ちで式に
 臨んでいました。
 各園・学校の入学式の様子を、写真で
 ご紹介します。



4 / 1 宮の森保育園入園式



4 / 1 さくら保育園入園式



4 / 6 厚南中学校入学式



人のうごき

4月1日～4月22日届出分

マチの善意



(おこわり)
上記は、窓口などで、広報紙への掲載につ
いての確認ができた方を掲載しています。

ホツとひといき

春ですね。私が四季の中で一番好きな季節です。日差しも柔らかくて暖かくて、空気もどことなく春の匂いがして、特別なことがなくてもウキウキしてしまいます。

また、春は新入学シーズンでもありますね。今年も取材が入園式や入学式に伺いましたが、母校である厚真中央小学校の入学式で校歌を聴いていて、ふと、自分の小学校の入学式や1年生の時のことを思い出しました。

入学式の日、水色のワンピースを着て、赤いエナメルの靴が履けてうれしかった

こと、担任の先生と一緒に歌を歌いながら学校の裏山を探検したこと、何もかもが新しく、キラキラして見えたこと…そんなことを思い出して、とても懐かしい気持ちになりました。

この春、甥が小学校に入学しました。ついこの間生まれ、たばかりな気がするのに、子どもの成長はあっという間ですね。今は新しい経験の連続で、ちよつと緊張の毎日なのですが、いつも笑顔で、そして元気に楽しく小学校生活を送ってほしいと願っています。(さ)

キッズ6月の予定

子育て支援センター「ゆうゆう島」情報

月	火	水	木	金
1 「Helloえいご」 開放日	2 開放日	3 子育て講座 『歯について』 ※予約必要	4 乳幼児相談	5 開放日
8 開放日	9 開放日	10 あそびの広場 『うさぎ・うでどけい』 ※前日までに予約してね!	11 開放日	12 開放日 ※園ホール開放日
15 「Helloえいご」 開放日	16 開放日	17 子育て講座 『骨盤ダイエット』 ※予約必要	18 開放日	19 開放日
22 開放日	23 開放日	24 あそびの広場 『手遊び・リトミック・パネルシアター』 ※前日までに予約してね!	25 開放日	26 開放日 ※午後「玩具洗」のため休館
29 開放日	30 開放日			

※第3水曜日の午後はサークル活動日です。お母さんたちの集まりの場にご利用ください。(予約必要)

※利用時間 午前10:00～11:30、午後1:00～4:00

※『あそびの広場』 10:00～11:30
1歳～就学前までのお子さんご家族が対象です。手遊び・ゲーム・製作など、季節の遊びも取り入れ、親子で楽しみましょう。

※『Hello えいご』 開催日の午前中
ALTの先生が来てくれます。遊びながら楽しく英語に触れることができます。年齢に関係なく、興味のある方はぜひお越しください!

※『びよびよ広場』 10:00～11:30
0～1歳までのお子さんご家族が対象です。お子さんを自由に遊ばせながら、親同士の情報交換の場としてご利用ください。

※電話相談(9:30～17:00)・来所相談(10:00～16:00)・予約、そのほかお問い合わせは☎27-2438(直通) 子育て支援センターへ!!

クイズ・わかるかな?

みなさんの声をお寄せください

・こんな記事を読んでこう思った。
・こんな疑問を持っている。役場のみなさん教えてなどどんなことでも結構です。

紙面は無記名ですが、住所や氏名、性別、年齢は伺います。

●まちづくり推進課 電話 27-3179 FAX 27-2328

みんなの声

子育て支援センターからのお知らせ

子育て講座『歯の大切さについて』

◆日時 6月3日(木) 10:30～11:15
◆場所 子育て支援センター「ゆうゆう島」
◆講師 苫小牧歯科医師会衛生士
◆対象者 就学前のお子さんをお持ちの方
◆締切 5月27日(木)
※人数把握のため、必ず予約をお願いします。

【問い合わせ・申し込み先】
子育て支援センター
(☎27-2438)

子育て講座『骨盤ダイエット』

◆日時 6月17日(木) 10:15～11:15
◆場所 子育て支援センター「ゆうゆう島」
◆講師 マ・シェリ 藤田ゆかさん
◆対象者 就学前のお子さんをお持ちの保護者の方
◆持ち物 汗拭きタオル、バスタオル
◆締切 6月2日(木)
※人数把握のため、必ず予約をお願いします。
※託児あり(必要な方は、お申し込みください)



あつま未来箱・インターネットでの意見等受理状況

■受理状況 平成27年4月受理件数 12件(未来箱12件)
あつま未来箱は、厚真町役場本庁舎、総合ケアセンターゆくり、青少年センター、厚南会館、あつまクリニック、桂歯科クリニック、厚真歯科の町内6カ所に設置されているほか、FAXや厚真町公式ホームページ(電子意見箱)を利用することができます。

■ご意見の紹介(一部)

●ゆくりのカーブ側の入口から出入りする車が、左右確認しないで出てくることがあり、ぶつかりそうで怖い。入口を時計のある側だけにしてほしい。

●倒壊寸前の物置や作業用建物がある場所があり、強風時には極めて危険な状態になっている。また、産業廃棄物的なものが放置されているので、環境衛生的に良くない。早急に改善されるよう強く指導願いたい。

●道のデコボコを早めに直すようにしてほしい。

■電子意見箱について
自宅から簡単に意見を投稿することができる「電子意見箱」が、町公式ホームページに設置されています。トップページの左側バナー欄に「町への意見」がありますので、ご利用ください。

【厚真町ホームページ】 <http://www.townatsumalg.jp/>

■あつま未来箱・電子意見箱についての問い合わせ先
役場まちづくり推進課 企画調整グループ (☎27-3179)



みんなの広場



【上】着任式の様子

【下】入学式の様子



厚高インフォメーション



189

平成27年度を迎えて

今年度は、6名の新たな教職員とともに、4月9日、真新しい制服に身をつつみ、37名の新入生が厚真高校に加わりました。

新入生は少し不安げな様子の中にも、厚真高校という新しい環境に期待する新鮮な表情も見られました。今年度も、岡本研校長のもと「ちいさくてもあったかい厚高」というキャッチフレーズを掲げ、教職員と生徒、保護者の皆さま、地域の皆さまが一つになって教育活動を展開して参りたいと考えています。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

年度始めとしまして、今年度着任した教職員をご紹介いたします。教頭・佐藤公人、教諭・鎌田裕之（地歴公民）、教諭・山内由紀朗（理科）、養護教諭・月田江美、事務長・住吉誠、事務職員・中林優の6名です。

新たな職場と自然豊かな厚真町という新たな環境の中で、フレッシュな感覚で頑張っていきたいと考えておりますので、転入者一同どうぞよろしく願いたします。



厚真中央小 5年 蔵重 快くん (10)

「いろいろな気持ちを絵にしました。雨が降った時の気持ちを、水たまりでうまく表現できました。」



厚真中央小 5年 酒井 実咲ちゃん (10)

「4つの気持ちを絵にしました。楽しい気持ちを明るい色で表現したところがうまくできました。」

ぼくたちの作品

ぼくの・わたしの
クラスじまん

ともだちっていいな

その158 上厚真小学校



紹介してくれたのは…

上厚真小学校
6年生のみなさん



私たち6年生は、男子6人、女子9人の計15人のクラスです。私たちの学級目標は「上級生として下級生のお手本になれる立派な卒業生になろう」と「残りの小学校生活を15人で助け合って仲良く過ごそう」です。みんなで相談して決めました。

このクラスはみんな仲が良く、目標を達成しようがんばるクラスです。6年生としての自覚はこれからつけていきたいと思いますが、いろいろなリーダーを任されて、やりとげようとしています。

私たちが今がんばっていることは、1年生のお世話と修学旅行の準備です。1年生のお世話は、教室でランドセルから物を出してあげたり、読み聞かせをしてあげたりしています。修学旅行の準備では、グループ・係などを決め、修学旅行を楽しむためにがんばっています。

私たちにとって小学校生活の最後の1年間になります。なので、運動会の組体操や、学習発表会の一つひとつの行事をしつかりやりとげ、委員会・係なども責任をもって引っぱっていきたいです。卒業式に向けて、15人全員で助け合っていきたいです。

回答

- ① 函館市・AB型・しし座
- ② 七転八起
- ③ 世界一周
- ④ 【得意】国語、数学
【苦手】理科
- ⑤ 2年目（今）+6年（昔）
- ⑥ 人が温かいところ。自然が多いこと。
- ⑦ 【趣味】温泉めぐり、ダイビング
【特技】習字
- ⑧ おまんじゅう、チョコレート
- ⑨ 本「おばあちゃんはスパイ」シリーズ
- ⑩ 笑顔であいさつがいいですね！

厚真中央
小学校



とみおか 富岡 やすこ 保子 先生

質問

- ① 出身・血液型・星座
- ② 座右の銘
- ③ 小さい頃の夢
- ④ 得意・苦手だった教科
- ⑤ 厚真に来て何年目
- ⑥ 厚真の良いところ
- ⑦ 趣味・特技
- ⑧ 好きな食べ物
- ⑨ 好きな本または映画
- ⑩ 子どもたちにひと言

文芸あつま ◆短歌◆

去年穫りたる花豆を少し畑に蒔く来る年のため命つなぐため
毎日がまだ動けると感謝して野菜や花と趣味に追はるる
湯の宿で友と旅した思い出に求めしカップでコーヒータイム

（宇隆 加賀谷 明美）
（本郷 湯浅 悦子）
（本郷 本田 博子）

（あつま文芸友の会発行『文芸あつま 第十九号』から抜粋）

平成27年度の介護保険料について

町では、平成27年度から平成29年度の介護サービス見込み量を予測し、本町の65歳以上の方の介護保険料を決定しました。

介護保険制度は、被保険者（加入者）の皆さんに負担していただいている保険料によって成り立っています。介護保険料は、皆さんが将来にわたって安心して介護を受けるための貴重な財源となりますので、保険料の納付をよろしくお願いします。

◆平成27年度から29年度の介護保険の給付見込み

3年間に必要な介護給付費の見込み額は 約12億7,145万円

3年間で65歳以上の人が支払う保険料は 約2億3,111万円

厚真町で平成27年度から29年度までの3年間に必要な介護サービス費の見込み額は、通所介護などの『居宅介護サービス』、特別養護老人ホームなどの『施設サービス費』、『地域支援事業費』などを合わせて12億7,145万円と見込んでいます。

そのために必要な財源は、65歳以上の人が支払う介護保険料（第1号保険料）と、40歳～64歳までの人が医療保険に上乗せして支払う保険料（第2号保険料）が約50%、市町村・都道府県・国による公費で約50%が賄われています。



◎平成27年度から29年度の胆振管内における65歳以上（第1号被保険者）の介護保険料基準額

（単位：円）

順位	市 町	月額保険料
1	豊 浦 町	5,800
2	壮 瞥 町	5,700
3	白 老 町	5,450
4	苫小牧市	5,367
5	安 平 町	5,000
6	むかわ町	4,600
6	厚 真 町	4,600
8	洞爺湖町	4,500
9	伊 達 市	4,392
10	室 蘭 市	4,253
11	登 別 市	3,700

【参考】全道平均 5,134円

◎平成27年度から29年度の介護保険料の基本設定

保険料段階			第6期		第5期		
所得段階	所得要件	保険料率	年額（円）	月額（円）	所得段階	年額（円）	月額（円）
第1段階	生活保護被保護者または世帯全員が町民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者、または世帯全員が町民税非課税で本人の年金収入等が80万円以下	0.3 (0.45)	16,560 円 (24,840 円)	1,380 円 (2,070 円)	第1段階	27,000 円	2,250 円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入等が80万円より多く120万円以下	0.5 (0.75)	27,600 円 (41,400 円)	2,300 円 (3,450 円)	第2段階	27,000 円	2,250 円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入等が120万円より多い	0.7 (0.75)	38,640 円 (41,400 円)	3,220 円 (3,450 円)	第3段階	40,500 円	3,375 円
第4段階	本人が町民税非課税で世帯に課税者がある、本人の年金収入等が80万円以下	0.9	49,680 円	4,140 円	第4段階	44,820 円	3,735 円
第5段階	本人が町民税非課税で世帯に課税者がある、年金収入等が80万円より多い	1.0	55,200 円	4,600 円	第5段階	54,000 円	4,500 円
第6段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が120万円未満	1.2	66,240 円	5,520 円	第6段階	67,500 円	5,625 円
第7段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が190万円未満	1.3	71,760 円	5,980 円	第7段階	81,000 円	6,750 円
第8段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が290万円未満	1.5	82,800 円	6,900 円			
第9段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が290万円以上	1.7	93,840 円	7,820 円			

※（ ）は平成27年度、平成28年度の保険料率、保険料額です。

■問い合わせ■ 町民福祉課福祉グループ（☎26-7872）

■ 健診・検診は必ず受診しましょう

特定・基本健康診査、肝炎ウイルス検査日程

対象となる方には、5月下旬に個別案内（質問票・受診券等含む）を行います！

1. 巡回（集団）健診 健診料金：無料
（※国保以外の方は、各保険者が設定する自己負担額が必要です）
★実施会場：町内約9会場 ※詳細は対象者に発送する個別案内参照
★実施期間：6月8日（月）～12日（金）
2. 個別健診 健診料金：700円
（※国保以外の方は、各保険者が設定する自己負担額が必要です）
★実施会場：あつまクリニック
★実施期間：7月1日（水）～8月31日（月）の診療時間内



健診区分	対象者（年齢はすべて27年度末時点での年齢です）	持 ち 物	健診内容
特定健診	40～74歳で、平成27年4月1日現在、厚真町国民健康保険に加入されている方 ※該当者には受診券・質問票を同封しています	①厚真町国民健康保険より発行されている受診券兼質問票 ②保険証 ③基本チェックリスト（70歳以上の方のみ）	・身体測定 ・腹囲測定 ・問 診 ・血圧測定 ・血液検査 ・診 察 （心電図）
	40～74歳で、国保以外の保険加入者（協会けんぽ、各共済組合・健保組合等）で、保険者より発行された特定健診「受診券」を手元にお持ちの被扶養者の方	①加入している医療保険者より発行された受診券 ②保険証 ③基本チェックリスト（70歳以上の方のみ）	※診察の結果、医師が必要と認めた方
基本健康診 査	35～39歳および75歳以上、または40歳以上の生活保護受給者で、厚真町に住所を有する方	①受診券兼質問票 ②基本チェックリスト（70歳以上の方のみ）	
肝 炎 ウ イ ル ス 検 査	(1)40、45、50、55、60、65歳で、厚真町に住所を有する方 (2)輸血等経歴のある方で、今まで肝炎ウイルス検査を一度も受けたことがない方	(1)の方：受診券兼問診票 (2)の方：会場で問診票配布 ※集団健診会場のみで実施	血液検査

各種がん検診日程

申込み受付期間等の詳細については、日程が近づきましたら「広報あつま」等でご案内します。（受付期間前の申し込み受付は一切行いませんので、ご了承ください。）

検診名	対象年齢	実施月日	検診会場	負担金	定員
胃がん検診	40歳以上	7月12日(日)～14日(火) 7月17日(金)～18日(土)	総合ケアセンターゆくり 厚南会館	1,500円	600人
大腸がん検診	40歳以上	7月1日(水)～21日(火)	自宅で検体（便）を採取し、ゆくりまたは厚南会館へ提出	500円	640人
肺がん（結核）検診	35歳以上	6月8日(月)～12日(金)	町内9施設 ※特定健診実施会場と同じ	無 料	—
乳がん検診	40歳以上 ※元号で偶数年生まれ	12月6日(日)	総合ケアセンターゆくり	50歳未満：2,000円 （※対象外：6,790円） 50歳以上：1,500円 （※対象外：5,760円）	90人 （対象者優先）
子宮がん検診	20歳以上 ※元号で偶数年生まれ ※平成生まれは奇数年	12月6日(日)	総合ケアセンターゆくり	1,500円 （※対象外：5,350円）	150人
総合がん検診 （胃・大腸・乳・子宮・前立腺）	40歳以上 ※前立腺がん50歳以上 ※子宮がん20歳以上 ※乳がん・子宮がん検診は、上記同様に対象が生まれ年別になります	11月26日(木)	札幌がん検診センター（対がん協会） ※バスによる送迎あり	胃・大腸・乳・子宮は上記検診料と同じ 前立腺は500円 ※受診する検診は選択可	70人

《問い合わせ先》 役場町民福祉課 健康推進グループ ☎26-7871（内線107・118）

今月の担当
保健師
中井 佳子

禁煙にチャレンジしてみよう

5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日までは「禁煙週間」です。
たばこが人の健康に与えるさまざまな害が明らかに、禁煙が求められるようになりました。でも、なかなか禁煙に踏み切れない、禁煙が長続きしない人も多いのではないのでしょうか。ご自身と家族の健康を守るためにも、今一度「禁煙」について考えてみましょう。



喫煙のリスク

たばこは肺がんなどの呼吸器疾患だけでなく、全身のさまざまな病気のリスクを高めることが報告されています。

たばこの煙に含まれる化学物質には、アンモニア、ホルムアルデヒドなどの毒性のある物質や、ニトロソアミン、ベンゼンなどの発がん物質があります。持病がなくても、喫煙を続けていると肺炎などの急性呼吸器疾患を起しやすくなります。また、喫煙はCOPD（慢性閉塞性肺疾患）を起したり、ぜんそくを悪化させたりするなど、慢性呼吸器疾患を起す原因になります。

【喫煙関連の疾患】

- 呼吸器疾患→慢性気管支炎、肺気腫、ぜんそく
- がん→肺がん、喉頭がん、食道がん
- 循環器疾患→動脈硬化、虚血性心疾患（心筋梗塞など）、脳

血管疾患（脳梗塞など）

- 消化器科疾患→胃・十二指腸潰瘍

- 代謝疾患→糖尿病、骨粗鬆症
- 歯科疾患→歯周病、口内炎、口臭

また、妊婦が喫煙すると、胎盤の異常、流産、早産のリスクがあるほか、生まれてくる赤ちゃんの低体重や乳幼児突然死症候群のリスクを高めます。

受動喫煙の影響

たばこの煙には、喫煙者が吸う「主流煙」と、吐き出す「呼出煙」、たばこから立ち上る「副流煙」があります。

発がん性物質の中には、主流煙より副流煙に多く含まれるものが数多くあり、副流煙のほうが有害といってもよいくらいなのです。喫煙者の近くにいるだけで、呼出煙と副流煙の影響を受けてしまいます。これが「受動喫煙」です。

受動喫煙は、肺がんや心筋梗塞のリスクを高めます。また、子どもへの影響では、咳や息切れ、ぜんそく、急性気管支炎、肺炎のリスクを高めます。

なかなか禁煙できないわけ

たばこがやめられないのは、たばこの煙に含まれているニコチンが原因で、ニコチン依存症という病気にかかっているからです。

やめたくてもやめられないのは、意思が弱いからではなく、ニコチンに支配されているからです。

たばこを吸うとストレスが軽くなる気がするの？

たばこを吸ってストレスが軽くなったと感じるのは、ニコチン切れによるイライラなどの離脱症状を解消しているだけで、喫煙者の思い込みにすぎません。むしろ、喫煙はストレスの

禁煙外来ではどんな治療をするの？

ニコチン依存が低い場合は、自力でも比較的簡単に禁煙ができます。禁煙補助薬のニコチンガムとニコチンパッチは薬局などで市販されており、少量のニコチンを体内に入れて、離脱症状を和らげます。

自力での禁煙が難しい場合は、禁煙外来などを受診して禁煙治療を受けるとよいでしょう。医師が処方するのは、市販品より高容量のニコチンパッチや飲み薬です。

禁煙成功者の多くは、何度も禁煙に失敗し、再チャレンジして成功しています。あきらめないことが大切です。苦小牧保健所のホームページで禁煙外来を実施している医療機関が紹介されていますので、関心のある方はご覧ください。

禁煙は「我慢すること」ではなく、「たばこから自由になるこ

今月のつがやき

冬の間の運動不足で体重増、この時期いつも後悔！そろそろ健診なので気を引き締めて生活しなければ…。町では6月8日から12日まで健診で地区を巡回します。年に1度は健診を受診し、自分の健康状態を確認しましょう。

と」と前向きに捉え、チャレンジしましょう。

苦小牧市夜間・休日急病センター（内科・小児科のみ）

曜日	受付時間	※休日は当番医のほかに、急病センターも診察を受け付けています。
月曜日～金曜日	19:00～翌朝7:00	【住所】苦小牧市旭町2-9-2 (☎0144-32-0099 / ☎0144-35-9099)
土曜日	14:00～翌朝7:00	
日曜日・祝日	9:00～翌朝7:00	

「苦小牧市医師会ホームページ」にも休日当番医表を掲載しています。

【ホームページ】<http://www.toma-med.or.jp>

また、携帯電話でも休日当番医のWebサイトにアクセスできます。

【携帯電話用URL】<http://www.toma-med.or.jp/phone/>

※ご利用の携帯電話の種類によっては、うまく表示できない場合がありますのでご了承願います。

★町民福祉課は総合ケアセンター『ゆくり』内(☎26-7871)に、子育て支援センター「ゆうゆう島」はこども園つみにきに併設されています(☎27-2438)。

ほけんの掲示板 6月



1歳6カ月児健診

とき・ところ 3日(木) 総合ケアセンターゆくり
受付時間 個別にご案内します
対象 H25.7.22～H25.12.3生まれのお子さん
持ち物 母子健康手帳、アンケート類、バスタオル、歯ブラシ

乳幼児相談(ゆうゆう島)

とき・ところ 4日(木) 子育て支援センター
受付 10:00～11:15
対象 H26.3月～H27.4月生まれのお子さんと保護者
持ち物 母子健康手帳、バスタオル

MR混合(麻しん・風しん)予防接種

とき 22日(月)～26日(金) ※25日(木)午後は休診です
ところ あつまクリニック
受付 接種希望当日に、町民福祉課で受付を行ってください。(受付時間 9:00～11:30、14:00～16:30)
対象児 ①生後12カ月～24カ月までのお子さん
②H21.4.2～H22.4.1生まれのお子さん(小学校就学前の1年間にあたるお子さん)
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。
持ち物 ①②の方：母子健康手帳、印鑑

母親教室

とき 24日(木) 10:00～13:00
ところ 総合ケアセンターゆくり
対象 町内にお住まいの妊婦さんとパートナー
持ち物 母子健康手帳、筆記用具
※体操を行います。動きやすい服装でお越しください。

四種混合予防接種 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)

対象児 生後3カ月～90カ月までのお子さん
標準的な接種時期と接種間隔
※初回接種(3回)：生後3カ月～12カ月に20日～56日の間隔で3回。
※追加接種(1回)：初回接種終了後から12カ月～18カ月後に1回。
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。

小児マヒ(ポリオ)予防 不活化ワクチン接種

(標準的な接種年齢：生後3カ月～12カ月)
対象児 生後3カ月～90カ月までのお子さんで、1期初回および追加に該当するお子さん
※生ポリオワクチンをすでに2回受けている方は、接種の必要はありません。
※できるだけ標準的な接種年齢の間で接種を受けてください。
※不明な点がありましたら、町保健師にご相談ください。

ヒブ感染症※1・小児肺炎球菌 感染症※2予防接種

対象児 生後2カ月～60カ月に至るまで
標準的な接種時期と接種間隔
〔※1・2共通〕初回接種開始：生後2カ月～7カ月
〔※1の追加接種〕初回終了後、7～13カ月
〔※2の追加接種〕生後12カ月～15カ月
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。

水痘(水ぼうそう)予防接種

対象児 生後12カ月～36カ月に至るまでのお子さん
標準的な接種時期と接種間隔
〔対象〕初回接種(1回)：生後12カ月～15カ月
追加接種(1回)：初回接種後6～12カ月後
※すでに罹患済みの場合や既定の回数を接種済み場合は対象外です。
※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。
持ち物 母子健康手帳、印鑑

上記の予防接種の「とき」・「ところ」・「受付」・「持ち物」については、すべて下記のとおり(共通)です。

とき 毎週 月曜日～金曜日
(木曜日午後と祝日は休診です。)

ところ あつまクリニック

受付 接種希望当日に、町民福祉課で受付を行ってください。(受付時間 9:00～11:30、14:00～16:30)

持ち物 母子健康手帳、印鑑

日程	区分	病 院 名	住 所(苦小牧市)	電話番号(0144)	(診察時間) 9:00～17:00 当番医は変更になることがあります。 新聞等で確認するか、当日病院へお問い合わせください。 (お知らせ) 『北海道救急医療・広域災害情報システム』を利用して近くの医療機関などが検索できます。
7日(日)	内科系	みなかみ医院	新中野町3-5-18	32-2335	●ホームページアドレス http://www.qppref.hokkaido.jp ●電話 フリーダイヤル 0120-20-8699 011-221-8699
	外科系	ハート整形ペインクリニック	三光町2-5-3	38-7000	
14日(日)	内科系	たかやなぎ小児科	日新町2-7-8	71-2115	『北海道救急医療・広域災害情報システム』を利用して近くの医療機関などが検索できます。
	外科系	同樹会苦小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221	
21日(日)	内科系	加藤胃腸科内科クリニック	緑町2-5-3	35-2125	●ホームページアドレス http://www.qppref.hokkaido.jp ●電話 フリーダイヤル 0120-20-8699 011-221-8699
	外科系	苦小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000	
28日(日)	内科系	にっしん内科クリニック	日新町2-6-43	71-1500	●ホームページアドレス http://www.qppref.hokkaido.jp ●電話 フリーダイヤル 0120-20-8699 011-221-8699
	外科系	苦小牧消化器外科	北栄町3-5-1	51-6655	

税金

軽自動車税の減免・自動車税の課税免除制度

身体に障害を有している方などが所有する自動車にかかる税について、減免（軽自動車税）や課税免除（自動車税）の制度があります。

これらの制度の適用を受けるためには、申請書の提出が必要となります。詳しくは左記へお問い合わせください。

問い合わせ先

①軽自動車税については
役場総務課税務グループ
（☎27―2481）

②自動車税については
苫小牧道税事務所（☎014

4―32―5286）

※軽自動車税の減免申請は5月25日（月）締め切りです。

自動車税

自動車税の納期限は6月1日です

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者の方に納めていただく道税です。忘れずに納期内に納めましょう。

納税通知書は、5月7日（木）に発付しています。納税通知書がお手元に届かない方は、札幌道税事務所自動車税部へご連絡

ください。

自動車税は、総合振興局、振興局および道税事務所の窓口、お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付することができます。

また、今年から、インターネットを利用したクレジットカード納税を開始します。

問い合わせ先

・自動車税の内容、住所変更

札幌道税事務所自動車税部
（☎011―746―1191、011―746―1190）

納税相談

胆振総合振興局苫小牧道税事務所納税課（☎0144―32―5285）

募集

第43回あつま田舎まつりの出店を募集します

厚真町最大のイベント、あつま田舎まつり（あつま田舎まつり運営実行委員会主催）が、6月20日、21日の両日、表町公園を中心とした会場で開催されます。出店を希望する方は、次によりお申し込みください。

なお、出店に関する詳細については、町商工会へお問い合わせください。

出店日時

・「前夜祭」 6月20日（土）

午後1時～午後8時

・「本祭」 6月21日（日）

午前9時30分～午後3時
※原則として、両日出店することが可能であること。

出店場所

表町公園会場内

申込資格

厚真町商工会窓口にある『出店者募集要項』に基づく

申込方法

あつま田舎まつり出店申込書（商工会窓口にあります）を商工会へ提出してください。

申込期限

5月20日（水）※期日厳守（後日の受付不可）

問い合わせ・提出先

商工会 野呂（☎27―2456）

動の様子等でお困りの保護者を対象に、就学に向けた教育相談を行います。

相談の内容などは、保護者の了解なく他者へ知らせることはありません。相談は無料で、相談時間は90分です。

日時

・8月27日（木）
午前8時30分～午後5時

・8月28日（金）

午前8時30分～午後3時30分

場所

苫小牧市教育・福祉センター

相談の対象

①次年度小学校に就学する幼児、小学校から中学校に入学する児童、次年度教育を受ける場の変更を検討している児童生徒への相談

②①以外で希望するお子さんの教育相談（制限あり）

申込方法

相談を希望される方は、教育委員会へお申し込みください。

その他

直接、センターに向いて相談することもできます。来所相談は教育相談専用電話でお申し込みください。

◎教育相談専用電話（☎011―612―5030）

申し込み・問い合わせ先

教育委員会生涯学習課学校教育グループ（☎27―2494）

農地の借受希望者（受け手）の募集開始

募集

昨年から、今までの農地の賃貸借の方法に加え、新しく農地中間管理事業による農地の賃貸借が始まっています。

この制度では、中間的受け皿である「農地中間管理機構」が、農地を貸したい人と農地を借りたい人の仲介をします。

現在、農地中間管理機構である公益財団法人北海道農業公社では、農地を借りたい人（受け

手）の募集を行っています。

募集は年2回（5月と9月）しか行いませんので、地域農業の担い手の方や、経営規模の拡大または分散錯圃の解消を希望される方などは、忘れずに応募（借受希望）の手続きを行ってください。

※応募しても、必ず農地が貸し出されるとは限りません。

※応募内容は1年間有効ですので、前回（平成26年9月）に応募した内容の変更や取り下げがある場合も、この期間に手続を行ってください。

募集期日

平成27年5月29日まで

問い合わせ先

公益財団法人北海道農業公社
日胆支所業務農地課（苫小牧市）
（☎0144―32―8171）

厚真町農業委員会事務局（☎27―2409）

起業化支援

厚真町起業化支援事業を実施します

町では、起業支援として、起業時における開業経費等の必要経費の負担を軽減し、新たな起業への取り組みを奨励するため、「厚真町起業化支援事業」を実施しています。

補助対象事業

厚真町内に事業拠点を設け、新規に事業を開始し、製品の製造およびサービス等を提供する事業

①新規開業支援事業

起業するために必要な施設の建築および改修等を行う事業。事業執行は1力年度限り

②事業化支援事業
安定的な事業継続を図るために行う事業。事業執行は、条件により最大3力年度。

補助金の交付対象者

①町内において起業を予定している方（ただし、町内で新しく事業を開始する方）
②平成25年4月1日以降に起業した方（平成27年度の場合）

補助対象経費

①新規開業支援事業
報償費、旅費、役務費、委託費、工事請負費、備品購入費等

②事業化支援事業
報償費、旅費、需用費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、備品購入費、償還費等

※①または②の事業のうち、どちらか一つを選択してください。
※平成27年度の補助対象経費は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに支払いが完了した経費または支払いするところが確認できる経費が対象です。

事業の決定方法

審査委員会で申請者からのヒアリングを行い、町内の活性化につながる計画になっているかなどを審査し、決定します。

補助金の交付対象期間の終期

起業した日から3年後の応当日の前日まで

補助率

2分の1以内

補助限度額

200万円（※空き店舗を活用する場合は250万円）

申し込み期限

・第1次募集
平成27年6月30日（火）まで
・第2次募集
平成27年12月25日（金）まで

申請・問い合わせ先

役場産業経済課商工観光林業水産グループ（☎27―2486）
※詳しくは、町ホームページをご覧ください
(http://www.town.atsumai.jp/)

活動支援

まちおこし奨励事業を「活用」ください

町では、町内の団体やサークルなどが自主的、主体的になつて取り組む事業を支援するために「厚真町まちおこし奨励事業」を実施しています。

ひとりで悩まないで、相談を
困りごとなんでも特設相談所を開設します

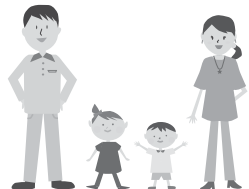
6月1日の『人権擁護委員の日』に合わせて『困りごとなんでも特設相談所』を開設します。

毎日の生活の中で、いじめ・差別、家庭内での暴力、職場での嫌がらせ、ストーカーなど人権問題ではないかと感じることや、不動産・金銭のトラブル、相続・戸籍など法律の内容がわからないなどの困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

困りごとなんでも特設相談所

■日 時 6月5日（金）
午後1時から午後4時まで
■場 所 総合福祉センター
■相談員 厚真町人権擁護委員
■問い合わせ先
札幌法務局苫小牧支局
（☎0144―34―7151）



今年度は、新たに「地域活動」を補助対象事業に加えました。

団体やサークル等の活動事業への補助を希望される方は、ぜひ申請してください。

補助対象事業

- ①まちおこし事業
- ②人材育成事業
- ③特産品開発事業
- ④文化活動
- ⑤地域活動
- ⑥その他まちおこしと認めた事業

※ただし、団体の経常的運営費、営利を目的とするもの、入場料を徴収するもの、事業費が5万円未満のものは対象にならない

場合がありまますので、事前にお問い合わせください。

補助金の額

補助対象経費の3分の2以内で、1事業の補助対象限度額は30万円まで

申請・問い合わせ先

役場まちづくり推進課企画調整グループ（☎27―3179）

行政相談

国の役所業務の苦情・要望・意見は行政相談員へ

行政相談員は、役所と皆さんのパイプ役です。皆さんから年金、税金、登記、道路、河川、窓口業務など、国の役所業務についての苦情や要望、意見をお聞きして改善を図ります。

相談は無料で、秘密は守られます。口頭や電話、手紙で行政相談員にお申し付けください。

厚真町担当の行政相談員の氏名・住所・連絡先は次のとおりです。

■厚真町担当の行政相談員・氏名（敬称略）

當田昭則（とうだ あきのり）

・住所

厚真町字本郷182番地

・連絡先

☎0145-27-2020

講座

第6回地元学講座を開催します

厚真を知る会では、次のとおり「第6回地元学講座」を開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

■テーマ

厚真町のふるさと納税が

■日時 9200万円に！

6月1日（月）午後7時

■会場

総合福祉センター青年室

■参加費 300円（資料代等）

■問い合わせ

厚真を知る会 事務局 宮下

（教育委員会内） ☎27-2495

検査

日中・夜間HIV抗体検査を実施します

6月1日～7日は『HIV抗体検査普及週間事業』です。苦小牧保健所では、通常、月3回実施している日中のHIV抗体検査に加えて、夜間検査を実施します。

エイズはHIVウイルス感染による病気で、性行為などで感染する可能性があります。感染しても自覚症状がないため、検査を受けないと感染に気づきません。

検査を希望される方は、事前に苦小牧保健所エイズ相談専用電話にお申し込みください。

■日時

6月2日（火）

午前9時～午後7時30分

■場所 苦小牧保健所

■申し込み・問い合わせ先

苦小牧保健所エイズ相談専用電話（☎0144-35-7474）

募集

「若者応援宣言企業」を募集しています

ハローワークでは「若者応援宣言企業」を募集中です。

この事業は、若者の採用・育成に積極的な企業に「若者応援宣言」をしていただき、ハローワークおよび北海道労働局が積極的に企業のPRを行うものです。

若者応援宣言時に提供いただくPRシートを北海道労働局のホームページおよびハローワークで公開し、若年求職者および新規学校卒業者の皆さんに提供します。

若年者および新規学卒者の雇用をお考えの時には「若者応援宣言」を行い、積極的に企業アピールをしてみませんか？

宣言基準など、詳しい内容等のお問い合わせは、お近くのハローワークへ。

試験

平成27年度調理師試験のお知らせ

次のとおり、平成27年度調理師試験を行います。

■試験日時

8月27日（木）

午後1時30分～午後4時まで

■試験地 苦小牧市

不法電波から暮らしを守れ!!

不法電波は、携帯電話テレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防、救急、防災行政、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ先
北海道総合通信局（☎011-737-0099）
電話受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00
（土・日・祝日を除く）

■電子メールによる問い合わせ
soudan-hokkaido@soumu.go.jp
■ホームページ
http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/

お知らせ

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数いますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

①就労が認められる在留資格であること。
②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行

戦没者等のご遺族の皆さんへ
第10回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第10回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者の子
- ③戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- ④上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

○請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日
※請求期間を過ぎると、第10回特別弔慰金を受けることができませんのでご注意ください。

○問い合わせ先

役場町民福祉課福祉グループ
（☎26-7872）



③社会保険等の加入をはじめ、適正な雇用管理を行うこと。

なお、厚生労働省では、雇用対策法に基づく外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認ください、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いします。

■問い合わせ先
ハローワーク苦小牧（☎0144-32-5221）
苦小牧労働基準監督署（☎0144-33-7396）

陸上自衛隊第7師団創隊60周年・東千歳駐屯地創立61周年記念行事

陸上自衛隊第7師団では、下記の日程で「陸上自衛隊第7師団創隊60周年・東千歳駐屯地創立61周年記念行事」を開催します。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

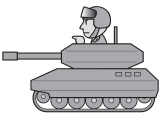
- 日時 5月31日（日）
午前8時から午後2時30分まで
- 場所 東千歳駐屯地（千歳市祝梅1016）
※当日はJR千歳駅から無料シャトルバスを運行します。
※大変混雑が予想されるため、公共機関などの活用をお勧めします。

■内容

日本最大級の戦車等パレード、訓練展示、装備品展示、戦車試乗、ふれあい広場、模擬売店、地域物産展など

■問い合わせ先

第7師団司令部総務課広報渉外班
（☎0123-23-5131 内線2247、2136）



登記に関するQ & A

◆第1回「登記しなくても大丈夫？」

Q 最近父が亡くなりましたが、父名義の不動産の登記はそのままにしておいても大丈夫ですか？

A 相続登記は、いつまでにしなければならぬという決まりはありません。しかし、登記名義をそのまま放置しておくと、次の問題が発生します。

- ①相続人のうち誰かが亡くなってしまうと、新たな相続が発生するなど権利関係が複雑になってしまう。そのため相続人間のトラブルが発生しやすくなる。
 - ②相続人が認知症などになってしまった場合、裁判所に成年後見人を選任してもらわなければならないなど、その手続きに余分な時間や費用がかかってしまう。
 - ③土地を売ったり、土地を担保にしてお金を借りることができない。
 - ④相続登記の際に必要な住民票の除票などの書類が、保存期限の経過などにより取得することが困難になってしまう。
- …など、さまざまな問題が発生しますので、相続登記は早めに行っておくことをお勧めします。

次回は、第2回「誰が相続人になるの？」をテーマにご案内します。ご不明な点は、札幌司法書士会までお問い合わせください。

■問い合わせ先

札幌司法書士会（☎011-272-9035）

またはホームページ「札幌司法書士会」で検索



いしむら まう
石村 舞羽ちゃん



くにもと しょうた
國本 翔太くん



まちのアイドル

☆ 384 ☆



ふくだ こうせい
福田 康政くん



いいだ ゆい
飯田 結衣ちゃん